

第4章 津波開始時の人間行動

第1節 津波開始時の海象

日本太平洋岸各地における第1波到達時刻を気象庁験潮記録によりまとめたものは図4-1のようになっている。原図（気象庁, 1961）は、これと気象庁の津波警報発令時刻とを比較したものであるが、この後者を最大全振幅発生時刻と入れ換えて示した。全振幅発生時刻も験潮記録に従ったもので、表にまとめられているものを利用した。

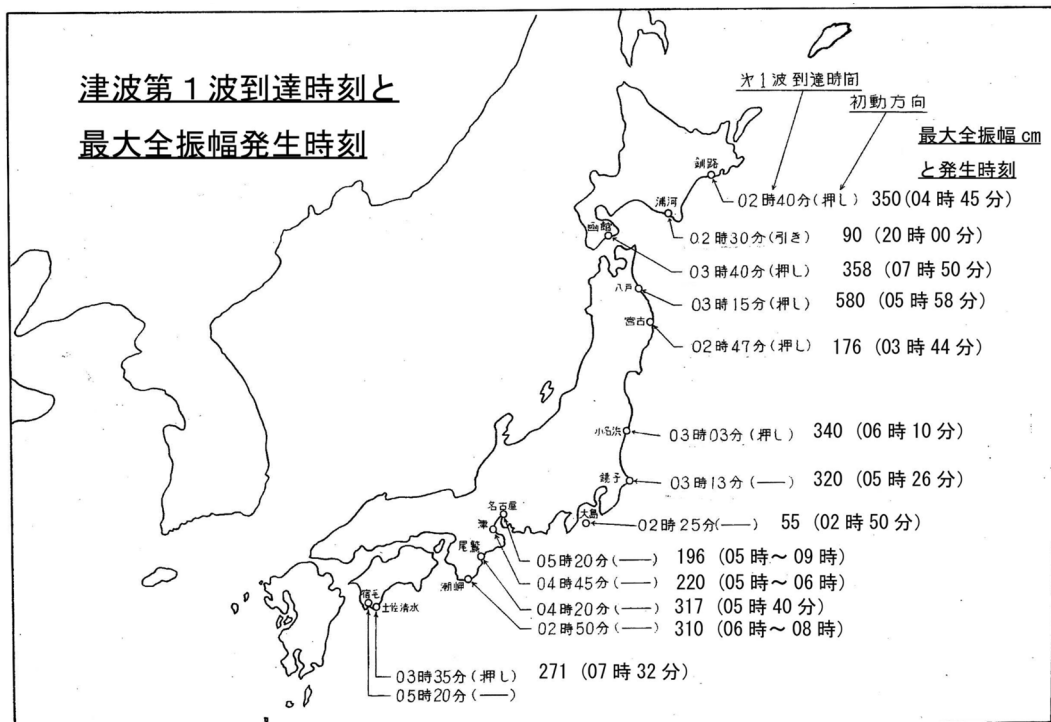


図4-1 チリ地震津波第1波到達時刻と最大全振幅発生時刻（気象庁, 1961:チリ地震津波速報）

到達時刻は、その波の影響で水位が天文潮から離れはじめた時刻である。

ところで、被害の観点からは、最大全振幅よりも津波時に生じた最高水位が問題である。この観点から、岩手、宮城両県に関して聞き込みや験潮記録をもとに取りまとめたのが表4-1である（福井, 1961）。ここで、ゴシック文字は最高水位発生時刻で、そうでない時刻は最高水位に匹敵するような大きな水位の発生時刻である。

いずれにしても、第1波が大きいのではなく、第3波位が被害に結びつく最高のものであったから、気象庁の津波警報が発令されなくとも、短くても1時間程度の余裕があり得た。ただし、早朝の事であるから気づくのが遅れたり、地震がないため津波とは思わなかったりと、判断と行動に様々な差が生ずることとなった。

また、沿岸には天文潮に加えて、他の原因による波が存在する。気象的な原因では波浪の他に、低気圧通過によって生ずる長周期の副振動などがある。

全国的な気象条件はわからないが、よくまとまったものとして、当時の岩手県宮古市周辺の状況を三陸津波誌によって示すと表4-2のようであった。

これにより判断すると、当日朝、宮古湾では波浪も小さく、気象原因の副振動もほとんどない海況のところへ津波が襲来したと考えて良いであろう。他地点でも、津波以外の記述が特にないから、ほぼ同様の海象であったと思われる。

表4-1 最高水位発生時刻 (福井, 1961)

(数 cm 程度の差で区別のつきにくいものを併記, ゴデは最大波を示す) 1) 水産庁日興丸 観測 *検潮記録 他は聴取

田 老			7時10分
*宮 古	3時25分	4時30分	
船 越		4時40分～50分	
1)大 槌 湾 口		4時45分	
*釜 石		4時35分	5時15～30分
東 水 道 (高田・気 仙沼間)			5時30分
*気 仙 沼		5時30分～6 時	7時20～40分
浪 板			7 時
指 浜			7 時
尾 浦			7時33分～45分
*女 川	4時50分		7時40分
*鮎 川		5時55分	6時40分
*石 巻		6時15分	6時50分
*塩 釜	4時45分～5時		6時18分

表4-2 宮古市周辺の気象・潮汐の状況 (5月24日 月齢28.2)

日出 4:13	日入 18:47	月出 3:27	月入 17:10
満潮 1:48	15:01	干潮 9:02	21:00
天気 曇量 3.	日照 7.5.	風力 0.	湿度 92%
気温 最高 18.8℃	9時 16.7℃	最低 9.4℃	
津波襲来時刻			
第1波 凡そ3時10分 宮古検潮儀では2時47分			
第2波 凡そ4時40分～4時50分の間			
第3波以下 24日夕刻までに凡そ第8波までを数えているが、八戸検潮儀では6日後の5月29日夜まで30～36時間毎に5回も増大した異常波を記録している。			

※気仙地区調査委員会 (1961) 三陸津波誌の巻頭ページの数値より首藤がまとめたもの

津波情報発表は、いずれの地点でも第1波到達後になってしまった。

最初の津波情報第1報は、5月24日午前5時20分に気象庁観測部より

「23日午前4時ごろチリ中部海岸におきた地震により、日本の太平洋沿岸では弱い津波があります。なお、北海道および三陸沿岸では津波の勢力が集まる関係で、相当な津波になるおそれがあります。」と発表された。

第2報は、午前7時00分に発表され、

「南米チリ付近の地震による津波は、目下日本の太平洋沿岸の各地に来襲中でありますが、この津波は、なお数時間つづくものと思われますので警戒して下さい。」という内容であったが、この情報が沿岸各地にどのくらいの時間経過後に伝わったのか、詳細は不明である。

第2節 現象を見ての警告と避難

1 漁師による判断と消防との連携による警報

(1) 岩手県種市町

八木港 海岸で24日の早朝にいく人かの地元民が海草採りに出かけて、3時半ごろ潮の引き方が異常なため、一時逃げ帰って消防団に連絡した。消防団は4時20分ごろサイレンで周知、地元民(種市・八木)が避難した。(気象庁技術報告第8号, p. 125)

(2) 岩手県山田町

当日はワカメの解禁日であったため、早朝から漁師が浜に出ており、潮の異常に気づいた。

この日は、若布解禁の日で漁師たちは早朝より浜に出ていて引き潮の異常に気づいている。第一波は二時三十分ごろ、第二波は三時ごろ、そして第三波は四時二十五分過ぎ頃、海面が段々高くなってきて、見る間に護岸を突破した。この第三波は間もなく引きはじめ海岸より数百m位の沖合まで遠く干上がった。第三波は波高が最も高く、山田で三・一m、織笠で四・〇m、大沢で二・七mであった。この第三波も引き、第四波までは大きな波であったが第五波以後のものは比較的大きくはなかった。

浜にいた人たちは引き潮に気づき『津波だ!』と叫びながら大きな声で知らせ歩き、我が家にもどった。浜にいた消防団員はすぐ引き返して消防屯所の警鐘、サイレンを鳴らして大事を知らせた。魚市場のサイレンも鳴らした。午前三時三〇分、警鐘、サイレン吹鳴によって他の消防団員も出動し、消防車等により広報活動を展開し、至急高台に避難するよう連呼するとともに三時四〇分から四時にかけて田ノ浜、大浦、織笠、山田、大沢の海岸地区住民を付近の高台、学校、公民館に誘導した。

殆どの人達は漁師を中心とした隣り近所の掛け声で避難していた。一方、三時五〇分頃山田警察派出所に対して地区民から『津波のおそれがある』旨口頭で届け出があり、所員は具体的に事情を確め、三時五十五分頃町役場に連絡した。役場では、宮古測候所に問い合わせたが心配ないとのことであった。心配ない旨住民に伝えるため広報活動に入ったとたんに津波がやって来た。派出所員高橋警部補以下四名は未だ家庭に残留していた同地区住民約一〇〇人を山田小学校に誘導した。

一部海岸地区の消防団員は海岸に部署し津波の来襲、引き潮の見張りを行い状況を逐一本部に連絡した。」(山田津波誌, p. 493-494)

(3) 岩手県大槌町

ここでも漁師が気づいている。

津波早期発見者に聞く

この津波は、全く無警告という特殊なケースであっただけに、事件発生は、白々と夜の明け始めた頃とはいえ、全く心支度のなかった故、早期発見されなかったとするならば確かに人命にもその危害が免れなかった事が想像に難くないと思う。

この日は、当地沿岸では、ワカメの口開けとて、大須賀の漁家の人々の中には、早、午前1時、2時頃には、採藻出漁の準備などに取りかかろうと、目を醒ましていた人達もあっらしい。

この早期発見者ともいべき岩間健治氏も、またその一人であった。氏の住宅は日頃よく上げ潮、退け潮の度毎海水の音を耳にする事の出来る程、海辺近くにあり、丁度この早暁2時頃、何時になき異様の海音に心打たれ、不審を抱き早速海岸に立ち出で、海水の動静を見つむるに、常ならぬ引き潮に、ハツタと胸をつかれた。幾分か、見守るうち、まさしく津波襲来の兆と判断し、直ちに大須賀なる当町消防団副団長の内金剛氏に、その急を告ぐ、内金剛氏も、すは一大事とばかり、その言の確認を得、協力して消防署への急報とか、宮古測候所への連絡など、応急対策の第一歩を踏み出したのであった。然るに宮古測候所からの通報は、津波襲来の危報なしとのことであった。けれど海水の異様な動きは、厳として安閑を許さず、その筋からの警報未だなかったにもかかわらず、速刻、大槌町消防団としての本格的活動を促進する一面、遂に午前3時40分、当町単独警戒警報の発令を致し、4時20分迄には避難区域の避難完了を見たのであった。最大波高を記録した第三波が押し寄せたのは4時50分頃であったから、早期発見や消防団員の果敢と敏速な臨機応変の処置が、尊き人命に異常なからしめた事の最大原動力をなした事が十分肯かれる所である。(チリ地震津波誌, 昭和36年, p. 1-2)

(4) 宮城県塩釜市

松島湾内の島に住み海になれている人の機転で助かった例である。

土井さんの表彰上申 津波察知、避難させる

塩釜署では浦戸寒風沢字港、土井芳次郎さん(53)を三十日、県警本部へ表彰方を具申した。

土井さんは二十四日朝三時半ころふと目をさまし海岸のようすがいつもと違うことを知り同じ部落に住む同市浦戸支所長土見東一さんを起こし、同地区四島五部落消防団、青年会などを通じ全島民の避難警報を出した。このため浦戸地区の千九百島民に一人の死傷者も出さなかった。(河北新報, 昭和35年5月31日, (4))

2 消防団員による観測と警報

(1) 岩手県宮古市

終夜警戒にあたっていた望楼の上から川での異常を発見した。

川水の引くのを見て通報 “警報”の前に避難 宮古市消防署 白鳥さんに感謝の声

宮古市沿岸は明治二十九年、昭和八年を上回る被害を出しながら、行くえ不明一人を出しただけです。最初に津波を発見した市消防署員白鳥定男さん（21）＝写真＝の適切な措置のため、市民の感謝と称賛の的になっている。

白鳥さんは津波襲来の二十四日未明に消防署の望楼で火災の発生を監視していたところ、午前三時四十五分ごろ閉伊川川口の水が激しく引き、係留中の漁船が川底に横倒しになったのをみて『津波の襲来』を直感した。

直ちに菊池市長と一条市消防署長に報告、指示を仰いで、避難サイレンをならすと同時に市内各消防分団員へ避難指導するよう通報した。サイレンに驚いた市民はすぐに高台に避難、約一時間後に気象台から津波警報が発令になったとき市民の避難はすでに終わっていた。市民は『白鳥さんの適切な措置がなかったら死傷者がたくさん出ただろう』と語り合っている。

（岩手日報、昭和35年5月27日、（2））

(2) 宮城県女川町

ここでも消防団員の活躍があった。こちらは海の異常に気づいている。

救われた町民の命 女川 消防士の機転で退避

女川は津波の洗礼をうけて全町死の町と化した。奇跡的に一人の犠牲者も出さなかった。これは消防署の監視人がいち早く津波の襲来を見つけ、津波警報に先立って町民を高台に避難させたからだ。

この消防士は女川町角浜の大槻喜蔵さん（36）。望楼で見張り中。午前三時五十分ごろ、たまたま津波を見つけた。ふだんの高波と違って大きくなりそうだったので大規模な津波と判断、早速当直の女川町大原、木村国男さん（35）に連絡した。このため伝令が石巻署女川警部派出所の清水所長に飛び、間髪を入れず署員の非常招集が行われ、住民に退避命令が出された。発見してわずか二十分、県警の津波警報に先だつこと、実に一時間二十分だった。（河北新報、昭和35年5月25日、（6））

海の記念日に表彰 女川町消防団 警報より早く津波察知

県の津波警報より一時間も早く津波警報を出し、一万八千の町民の命を救った女川町消防団（鈴木庄吉団長）が、七月二十日の海の記念日に運輸大臣から表彰される。

この殊勲者は常備消防の望楼勤務者大槻喜蔵さん（36）。二十四日の朝三時四十分ごろ、望楼で海をみていたところ、ふだんなら水ののらない埋立工事の線路に潮が押し寄せているのをみつけた。この潮はまもなく引いたが、湾の底がみえるほどの異常な引きかただったとい

う。このため津波襲来と判断、通信勤務者の木村国男さんに連絡、木村さんはすぐ班長の高橋徳松さん（53）に連絡した。しかし高橋さんは地震もなかっただけに判断に迷い、常備消防部長の高橋勝雄さん（54）の処置を待った。同部長は状況をきいてこのままでは危ないと直感、朝四時十五分、津波警報と同時に町民に避難命令を発した。五メートルを越す大波がやってきたのはそれから十分後の四時二十五分だった。津波はその後午後二時十三分まで十波も襲い、第六波の七時十三分には五メートル四十五センチの大波が押しよせたが、奇跡的に一人の死者もケガ人も出さなかった。鈴木団長が東京出張で不在のため副団長の斉藤春雄さん（53）が総括指揮を行い、再度の津波で望楼が水中に孤立したにもかかわらず、常備消防十六人は交代で五時間余、懸命に半鐘を打ち鳴らした。

また二台の広報車を飛ばし警察と協力して町民の救出に努めた。水中に孤立した十数人がこの車で助け出されたという。大槻さんの発見と高橋部長の判断がなければ町民は完全に寝込みを襲われるところだった。

高橋部長の話 大臣表彰は光栄です。これも大槻君以下の一糸乱れぬ連絡が功を奏したものと思います。こんごも町民のために大いに努力したいと思っています。（河北新報, 昭和35年6月22日, (7)）

(3) 宮城県牡鹿町

牡鹿町でも、誰が発見・判断・行動したかは記載されていないが、素早い警戒と退避が行われている。サイレンを鳴らしているので、おそらく消防団関係者であろう。

桃浦 第1波不詳、第2波5時30分、第4波6時8分、第5波は6時30分に到着した。このうち最大は6時8分で最も引いた時は、普通の海面から5mぐらい低下したとのことである。海面の異常な引き潮を認め、4時40分サイレンにより、警戒退避体制にはいったので、人的被害は全くなかった。（気象庁技術報告第8号, p. 138）

3 漁師・消防団員以外の人による判断と警告

(1) 岩手県釜石市

平田（平田漁業協同組合中山氏談）平田在住の人で病身のため、毎朝養生の目的で早起きをし、海岸を散歩していた人が、3時半ごろ潮の異常を察知して、中山氏（漁業協同組合内居住）に連絡した。3時40分に戸外に出た時は、すでに道路上に波が上った痕跡があり、漁業組合の拡声器で、直ちに部落民に急を告げた。最大波高は4時20分、漁業協同組合内には前後8回波が侵入した。（気象庁技術報告第8号, p. 129）

(2) 三重県的矢湾

ここでは大工が異常に気づいている。

渡鹿野(わだかの) ここは的矢湾内の小島(周囲約4km)で、島全部が遊覧観光地になっている。ここも前年の伊勢湾台風により、浸水したところであるが、今回も観光旅館のある南東部海岸の大通りは、約20cmぐらいの浸水があり、海岸通りの民家はほとんど床下浸水した。ここでは4時40分ごろ大工が異常潮位を認めて、消防分団長に通知し、5時10分ごろスピーカーで部落全体に通知し対策をたてた。6時過ぎに、ラジオでこれが津波であることを聞かされた、と島の農協の書記が話してくれた。(気象庁技術報告第8号, p. 181)

(3) 三重県五ヶ所湾

川辺で米を研いでいた人が気づき、警察に連絡した。

神津佐地域 異常現象発見から警報発表まで……、(ハ) 村の市川つる氏が4時ごろ神津佐川畔で米とき中、潮流の異変に気づき、わずか数分で3段から8段まで水位が上昇した(階段間隔約1尺ほど)。このため巡査派出所に急報した。(二) 4時20分ごろ異常潮流を放送、警戒に当たった。」(気象庁技術報告第8号, p. 184)

礪浦(さざら) (巡査派出所および漁業組合長談) 異常現象発見から警報発表までをみると、(イ) 埋め立て地で地層が荒く、3時ごろに水道の水の流れ出るような音がしたので、水道を調べたが異常なく、家のまわりで水の吹き上げるように感じた。この時地下に浸透していた水が、干潮に伴い地層のすき間から流れ出たものと思われる。(ロ) 3時30分ごろ押し寄せた波のため地下から噴水のごとく水が吹き上がった。(ハ) 4時ごろ漁業組合で津波の有線放送をした。(気象庁技術報告第8号, p. 184-185)

(4) 三重県尾鷲市

尾鷲市付近 ……当地方で人的被害がなかったのは、1944年12月7日東南海地震による大津波を経験しているため、津波の恐怖感が先行して、家財道具などにわき目もくれず避難したためである。また港内に停泊中の保安庁巡視船「もがみ」が、異常潮流、すなわち第1回の引き波に気づきサイレンで市民に警告したこともみのがすことはできない。(気象庁技術報告第8号, p. 185)

(5) 和歌山県白浜

ここでは、真珠会社の当直の判断が、消防団長の決断と結ばれて、家屋被害が出たものの、死傷者はなかった。これを伝える記事を事柄の発生順に見ると次のようになる。

『津波だ!』の第一声 声の主真鍋さん 東白浜町民から感謝の声

チリ津波が去って十日あまり、被災地の白浜温泉東白浜地区でもようやく落ち着きを取戻し、水につかった家の修理や床の張りかえ等、復旧が急がれているが、落ち着を取戻した街の人達

の間にあの朝『津波だぞ！津波が来るぞ！』と知らせて回った青年がいるが誰だったんだろう。もしあの知らせがなければもっとひどい被害と犠牲者を出していたかも知れないという言葉が交わされる様になり、同地区の真鍋兼一さん（43）らが中心となってこの話題の主を捜していたところ、はからずもこの青年が同地区の真珠会社に勤め日頃温和しくて目立たぬ存在の真鍋学さん（22）とわかり街の人達から感謝の念がよせられている。

宿直室の窓 異様な汐騒

津波の襲った24日未明、風もなく海も静かに死んだ様だった。東白浜にある白浜真珠KKに勤める学さんはこの日宿直に当たり、海に近い宿直室で寝ていたが、午前4時過ぎ異様な潮の騒ぎに目をさました。海を見るとかなりの早さで潮が増加している『これはただ事ではない……』と直感。近所の井土しずさん（45）宅を起こし、注意をあたえたのち自転車を借りて東白浜地区へこの異常時を知らせて廻った。

この知らせで起きた土地の元老達が海を見て『津波だ！』と騒ぎ出し、14年前の津波で敏感となっている人達はいち早く避難態勢をとった。……」（紀伊民報, 昭和35年6月6日, (2)）。

「死傷者なしの白浜 津波来襲1時間前に声をからし呼びかく 町民に避難命令 讃えられる上田団長の措置

廿四日早朝のチリ地震津波は各地に大きな被害を与え、死傷者も多数に上ったが、白浜町東白浜でも家屋350戸（2千人）が水浸しとなったが、幸い1名の死傷者も出さなかった蔭に、消防団長の適切な措置があり、災害後の落ちつきと共にこれが明るみに出、町民から感謝されている。

この人は白浜町消防団長、上田進氏（50）で、当日午前4時25分『津波が来た』と東白浜の住民から同氏に電話連絡があった。この目で確かめて一と現地にかけつけたところ綱不知の栈橋付近は高汐も相当なもので、海の動きもただごとでない。同団長の脳裡に浮かんでは、チリの地震。これは前日耳にしているだけに、津波来襲必至と判断し、直ちに『団員招集』のサイレンを吹鳴した。

それと共に消防マイク車で『津波が来る。危険状態だ』と瀬戸、湯崎、綱不知（東白浜）地区に対し、同団長独断で『避難命令』を発した。

『年より、子供はすぐ避難してくれ』と声をからしてふれて廻った。同6時に至って気象庁から津波の情報が入ったが、既に手遅れのものだった。

第1波の津波が襲ったのは同時刻だが、白浜町では右のように、それまでに避難を済ましたあと。このためケガ人一人なく町民からこの適切な措置を後日に至って思い出し同団長の平素からの熱心さ、適切な措置に感謝の声がよせられている。

上田団長は昭和7年消防団員として勤続二十九年、永年勤続者として数回表彰され、線に国家消防本部から栄えの消防功労章を授与表彰された持ち主で、津波後も対策本部で走り廻り昨日始めて自宅で食事をした一という熱心さ

△上田消防団長談＝常備消防は栗原円也（20）と私の二人だ。確信はあったが避難命令を出して津波が来なければ、私一人が責任を負えば……と思い栗原団員と共に発令をして回った。人命に被害がなかったことはうれしい。」（紀伊民報, 昭和35年5月30日, (2)）

(6) 高知県須崎市

高知県で最大の津波となった須崎市では、巡査と消防団長の連携、また巡視船乗組員の好判断で警告が出されている。

「津波と直感、非常サイレン 一巡査のおてがら、須崎市会で明るみに

(須崎) 駐在巡査らの適切な事前処置で津波直前、いち早く出した避難警報が被害を最小限に食い止めたため地区民から感謝されている。

25日開かれた緊急全員協議会で竹林義三議員から明らかにされたもので、市内野見で24日未明、湾内の異常干潮から津波の前ぶれと気付いた須崎署野見連絡所の谷正一巡査(36)は市消防団南分団(上田新一分団長)の東山春繁副分団長(40)ら幹部と話し合い、法とは関係なく臨機の処理で午前5時サイレンを鳴らして避難するよう全地区に知らせた。

このため同地区2百40戸のうちほとんど全戸の人が裏山に避難、まもなく押し寄せた6時過ぎの大津波にも適切な事前処置をしていたため浸水被害も最小限に食い止めることができた。

同地区は野見湾に面し“陸の孤島”といわれる辺地。14年前の南海震災の地盤沈下から陸地は満潮水位と同じで防潮堤でやっと免れているが、南海震災で3人の犠牲者を出したにがい体験を持っている。この避難警報につき笹岡(徳)委員は『須崎地区に警報が出たのは野見地区より2時間半も襲い7時30分。このため浸水地区では相当な物的被害を受けた』として災害復旧対策本部や水防本部(本部長はいずれも市長)の責任を追及、谷、片岡両議員らも関連質問をした。これに対し上田本部長、横田次長(助役)は処置にいかんの点があったことを認めた。

避難警報は警職法により警察署長、水防法により市長のもとでそれぞれ発令することができるが、須崎市の場合、警察側の判断で出されたもので、こんどの場合責任者である市長や助役が市街地から遠く離れたところにいて情勢判断や処置が送れたことも指摘された。」(高知新聞, 昭和35年5月26日, (7))

「いち早く拡声器で知らす 須崎港にいた巡視船

須崎市を襲った津波をたまたま漁業取り締まりのため須崎港に停泊していた高知海上保安部の巡視船“おきちどり”が感知し、午前5時半ごろ港内の漁船や付近の民家に拡声器で知らせた。

24日午前4時45分ごろ“おきちどり”の船尾が岸壁にぶつかって強い衝撃を感じた。満潮時間なのに潮がどんどん引いていたので、はじめは地震かと思ったが、20分くらいしてまた引きだしたので、津波を数回経験している藤本機関長はとっさに判断し、乗組員に知らせた。はっきり津波と断定を下したのは同5時20分だったが、直ちに港内につながれている船に拡声器で警告した。またあわてふためいていた沿岸の住民も津波とわかったので、高いところを求めて避難したという。警報が6時すぎだから港に近い人々の避難に一役買ったわけ。」(高知新聞, 昭和35年5月26日, (7))

(7) 和歌山県文里

美談も調査 津浪襲来下の人命救助

津波の災害下、各地で人命救助や適切な指導で多くの人たちを安全地帯へ誘導する等の美談が伝えられているが田辺署では、これらの事実を調査してその行動を讃える事になっている。

今まで明らかとなっているのは、白浜町堅田の福田藤四郎、古谷英夫さんの二人が津波で危険にさらされている同町細野の津田くにえさん（38）としおちゃん（6）の母子を救助した事や、田辺市文里にある県職業訓練所の当仲補導員が午前5時ころに海鳴りを聞いて起き危険を感じて同所に寝起している15名の生徒をいちはやく避難させるなどで、災害下に於ける美談、美事を調査している。（紀伊民報, 昭和35年5月26日, (3)）

第3節 岩手県大船渡市の場合

この津波で死者53名と最も多かった大船渡市では、折角の警告が必ずしも有効とはいえなかった。チリ津波で被害の大きかったのは湾奥の大船渡町、中赤崎地区であった。大船渡町は昭和三陸大津波ではわずか2.4mの津波高であったが、今回は5.2mと大きく、中赤崎地区もほぼ同様であった。

死亡者に関しても、1933（昭和8）年の141名の犠牲者のほとんどが湾口に近い地域に発生しているのに対し、チリ津波では53名全員が、安全地帯とされていた湾奥に位置する市の中心商業地帯で発生したのであった。

……二十四日午前四時二十分ごろ、市民は異常になり響くサイレンに安らかな眠りを破られた。魚市場の職員及川永さん（42）が魚市場前の岸壁で海底の見えるほど引いた海水に“すわ津波”と市場のサイレンを吹鳴、間もなく小野田セメントのサイレンもけたたましく鳴り渡り、市民に急を告げた。及川さんの話によると午前四時二十分ごろ、第一回目の津波が押し寄せ、このときは大したことがなかったが、二回目は高さ四mほどの荒ら波が厚い壁になってグングン押し寄せ、あっという間に岸壁にぶつかり、市民は命からがら逃げた。延長四mの大船渡湾にあふれた海水は情け容赦もなく低地から低地を選んで流れこみ、一瞬のうちに町なみをなめつくした。はじめはサイレンを火事ぐらいにしか思っていなかった大船渡町内の人たちはゴーゴーという海鳴りに寝ぼけまなこで飛び起きたときには、はや海水は床下にまではいり込み、家財道具一つ持ち出すこともできなかった。（岩手日報, 昭和35年5月25日, (7)）

この辺の事情を、大船渡市では次のようにまとめている。

2. 避難の現況と問題点……

(A) 大船渡地区

- (イ) 前例、経験、予想を越えた津波であった。
- (ロ) 本地区は、昭和16年の大火後都市区画整理がなされ、以来、急速に発展した街であり、従って転入者が多く、津波の経験の無いものが多かった。
- (ハ) 気象関係庁からの事前警報が全くなく、住民は判断に困惑し、且つ避難時期を逸した。
- (ニ) 一応安全地帯と見られていた地区であり、毎年行われる津波避難訓練は、極めて消極的であったが、この地帯こそ最大の波高を見た。
- (ホ) 市役所及び市消防本部は災害地の海岸より3kの遠隔地である盛町にあり、当直員が津波来襲の危険を察知することができず、為に避難命令及びこれに関連する措置は、地元消防団の判断により個々に発令する結果となった。
- (ヘ) 本地区は、(ニ)の項で述べた如く、いわば新開地的な商業地域であり、したがって夜間営業が多く、平常朝の起床が遅い。
- (ト) 津波来襲警報として、先ず魚市場のサイレンが吹鳴され、続いて小野田セメントのサイレンと各地区の消防分団のサイレンが吹鳴されたが、火災と誤認し、又は第一吹鳴の魚市場のサイレンを、魚類水揚のサイレンと誤認し、避難をしなかった。
- (チ) サイレンの吹鳴は、近火信号と津波避難信号とが同一の、3秒吹鳴し2秒中断の連続吹鳴であり、又、火災出動と、応援出動及び津波警報の信号が同一（5秒吹鳴、6秒中断の連続）であり、その判断がむずかしく、住民が困惑した。又サイレンには『余いん防止装置』がなく、完全に区切って吹鳴することが困難である。
- (リ) 消防車その他に拡声装置がなく、津波来襲の情報を報知できなかった。
- (ヌ) 台町以北は、街の背後が鉄道であり、高台に通ずる避難道路がなく、又赤沢地区では、避難のためには、いったん鉄道に登り、更に又低い田畑に下り、次に高台に避難するというコースをたどるため、避難がむずかしく、多くの犠牲者を出している。

(大船渡市, 1960)

第4節 浜に近づく行動

津波だとは知りながら魚や貝を拾いに入り込んで行く行動は全国各地で見られた。

(1) 北海道厚岸本町

最大の引きはこの付近で200～300m、周期は20～30分であった。当時遠浅となったので多数の人が貝拾いをしているところからみてこの周期はだいたい誤りないと考えられる。(気象庁技術報告第8号, p. 71)

(2) 青森市

……12時22分水位は最低となり、堤川護岸防波堤の捨石が露出し、付近の人が多数手づかみで魚・かに・こんぶを採っていた。(気象庁技術報告第8号, p. 147)

(3) 岩手県山田町

日東捕鯨会社の若い従業員達は、この静かに遠く引く干潮を眺め、おだやかに襲来する津波にすっかり気を緩し、再び引き潮がゆるやかに遠退き日東捕鯨の栈橋の先端より更に沖合の『雨降り島』と言われる普通約1丈位の深さ(約三米)の暗礁が完全に露出し海底が一面に干上がった。その広い浅瀬には、あいなめ、かれい、かじか、そい等が、バタバタしている。ウニ、ナマコ、アワビ、ほっき等がゴロゴロ群をなしている奇観を見て、これはよい獲物とばかり、濡れ手に粟と、その遠退き干上がった浅瀬によこだごをもって行き獲物をそれに一杯拾い入れ得意になってヨイショ、ヨイショとひっさげて岸に向って引上げようとすると、静かなる津波は、急がずさわがず、ゆっくり『ノッコリ』と大牙を陸にむけ乍ら襲来しかかった。若者達は、スワ一大事と獲物のよこだも何もかもあったものでない命カラガラ川流失損壊と獲物どころのさわぎでなく肌着一枚も持出さず着のみ着のまま辛うじて逃れ、エライ憂目を見た。(山田町津波誌, p. 463-464)

当時第十分団長 千代川堅次(大沢) 60歳……

海は二十間位沖まで凄い速さで潮が引き、おしてくる時は人間が走る位のゆるやかさで何度も満干を繰り返していた。潮の引き方が速いものだから、魚がとり残されてあっちにもこっちにも魚がバタバタしていた。それを籠や、よこだを持って拾いに出る度胸のよい人達を止めようと分団員は見張りと叱咤にかけまわらなければならなかった。そうしているうち、ごう、ごうという音と共に潮が引き、不気味な程遠く迄海底がさらけ出された。村全体が息をのむ魔のときであった。(山田町津波誌, p. 499)

(4) 宮城県石巻市

石巻港 潮が引いたとき川底で遊んだり、魚を取ったりしている光景が見られたが、これは非常に危険である。(気象庁技術報告第8号, p. 139)

(5) 宮城県志津川

所長：津波の前は、志津川湾の潮が引いて、底が見えたそうですね。

作：うそか本当かわかりませんが、アワビを採っていた人がいたそうです。

所長：その人たちは、波にのみこまれたのでしょうか。

作：いいえ、逃げたそうです(笑)。(チリ地震津波と気仙沼保健所, 平成10年)

(6) 宮城県塩釜市

七ヶ浜町花淵 ……潮が大きく引いたときは、港内の海底が露出し、貝取りなどやっていた者がおり、その後に潮がきたので、あわてて逃げ出したとかで、潮が引いてから上げるまでは、かなりの時間であったという。(気象庁技術報告第8号, p. 140)

(7) 三重県

鳥羽市鏡浦町（本浦町から相差町池尻湾まで） ……その間、押し引きの差が約400cmあって、いままで見たことのない岩を見いだした。退水直後は魚や貝がたくさん取れた。魚は浅水と中水との間にいるいか・たこ・かれいの類が、海草にまきつけられていた。最初はこの津波をこわがっていたが、3回、4回と回を重ねるにしたがって、退水時に魚貝を取るのを楽しみにしている人さえあった。退水速度がゆるいと次の襲来が大きく、退水速度が速いと次の襲来がそうたいしたことがないと思った。(気象庁技術報告第8号, p. 180)

(8) 淡路島福良湾沿岸

大干潮 第4波以後は、干潮の大きいのが目だった。10時40分、11時30分、12時30分ごろの3回が特に大きく、大潮時にも現われない海底が見えた。それで時ならぬ潮干狩り風景が見られた。貝を堀る時間は15～20分ぐらいで、特に11時30分ごろの引き潮は大きく、このころの満潮時で3ひろぐらいの沖合まで潮が引いた。(気象庁技術報告第8号, p. 196)

(9) 三重県

(ii) 的矢湾・伊雑浦、およびその沿岸 的矢湾24日4時40分ごろ第1波来襲……それから30分間ぐらいの間隔で、潮の昇降があつて、最干潮時の9時20分ごろには平均潮位から180cmぐらい潮が引き、いつも現われたことのない海底が、岸から20mぐらい沖まで見え、逃げおくれたたこ・いかおよび魚類を手で取ることができた。(気象庁技術報告第8号, p. 181)

第5節 漁船の状況

まさに出漁せんとするときに港内・港口付近で引き潮の津波に出会ったものは、着底・転覆し、被災している。

(1) 宮城県名取市閑上

被害を見ると土地が高く、また防波堤の高さは3mもあるので、住家には全く被害がなかったが港内入口の岸壁が9m²ぐらいくずれ落ちていた。また早朝（4～5時）出漁の際、港出口で引き潮にあい、船底が海底に接して、動きがとれなくなっているうち、大潮が来襲して転覆し（亘理や荒浜でも、同様な事故があった）、死者2名、行方不明5名を出した。なお、部落の東側に、200m幅の名取川があったため、港内に入る津波は大きくはなかった。

津波警報が閑上警察署へ入電したのは、5時58分であったが、入電前にサイレンを鳴らし警戒体制にはいていた。（気象庁技術報告第8号, p. 141）

(2) 宮城県亘理荒浜

亘理町荒浜 荒浜では、25日14時、浜の住民および消防団員の話によれば、津波に気付いた時刻は4時40分ごろで、押し波がやってきた。30～40分周期で繰り返し、6時15～20分ごろ、最大波高1.7mぐらいに達した。その後も押し引きを繰り返し、16時ごろから震幅が小さくなった。25日6時ごろ少し大きな(30cm)押し波がやってきた。津波の来る方向は、やや北寄りの方面から来襲したように感じられたといていた。……

津波警報が一般住民に周知された時刻は、6時近くであった。

部落の前に高さ2mぐらいのコンクリート堤防があり、住家には全然被害がなかった。しかし4時ごろ出漁のため出港する船(17t)が、港の出口(外洋への入り口)で引き潮にあって、船底が川底に接し、横倒しになって転覆し、1名死亡、4名行方不明となった（閑上港の漁船の転覆と同様）。（気象庁技術報告第8号, p. 141-142）

(3) 福島県請戸村

請戸村 請戸漁業組合で聞いたことを要約すると、次のとおりである。

4時10分ごろ、漁師が海に出る準備のため浜にやってきて、引き潮に気がついたが、それほど気にもかけず、6隻の漁船（2t程度で3人乗り）が出港した。港は浜の前方約300m沖に、180mの防波堤を築いた程度のものであるが、最後の1隻が出るころは、防波堤まで海水がほとんど引いて、防波堤の底は露出してしまい、船は港の中間で座礁転覆し、浜の人に救助を求めた。4時30分、この異常な引き潮で津波と判断し、漁業組合のサイレンで村人に知らせ、転覆した1隻の船を救助にあたり、浜に引き上げたところに、第1波が襲来したので、

この船は大破した。この時間は4時50分ごろであった。(気象庁技術報告第8号, p. 142)

(4) 千葉県銚子市付近

外川港付近 外川港では津波は2時40分ごろ始まり、第1波の山は2時50分ごろ押し寄せた。潮目が判然として、混濁した海水が堤状に湾内に押し寄せた。急激に水位が上昇したため、出漁準備中の漁船(3t)が岸壁に激突、横転し、漁夫1名が行方不明(5時30分)となり、湾内にいた漁船の多くが激突した。(気象庁技術報告第8号, p. 161)

第6節 まとめ

よく記録の残された岩手県宮古市では、風波も穏やかで、海の異常は津波だけという条件であったと確かめられる。他地点でも、津波以外の海象が注意を引いたという記述が残されていないから、似たような状況であったのではなかろうか。

朝早くから出漁の準備で浜には人がおり、津波で生じた異常を発見できた。津波警報が間に合わなかったのだが、海をよく見、よく知る人の判断で死者を出さなかった例を、全国各地に拾うことができた。

その一方で、津波常襲地帯の真ん中に位置する大船渡市では、多数の犠牲者を出してしまった。その最大の原因は、過去の近地津波では被害軽少あるいは無被害であった湾奥にあった地域で、津波を軽視していたことである。ここは安全との思い込みが、せっかくのサイレンなどによる警告を生かすことにつながらなかった。

引き潮時に露出した場所での魚・貝拾いが、これまた全国的に見られた。場所によっては、半ば楽しみのように行われている。また、消防団の警告を振り切った貝拾いもあり、人間の楽天性を見せるとともに、今後もあり得る問題として、防災教育での重点的科目とせねばならないことを示唆していよう。

津波警報が出なかったため、漁船のあるものはもう出漁していた。十分沖に出ていなかった舟は遭難した。引き潮時に着底、次いで転覆して人命事故につながった。また、漁港内での津波で翻弄され、岸壁に激突、人命が失われたものもあった。